

3. 県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題（案）



(1) 人口減少・高齢化等を背景とした県土の管理水準の低下

- 所有者不明土地等の**低未利用土地**や**空き家**等の増加
- 地域公共交通網の持続可能性への懸念
- 農業・林業の担い手減少等による**農地・森林の荒廃**
- 県土の**適正な利用と管理**を通じて、県土を荒廃させない取組



(2) 地域の多様性・強みを生かした魅力の向上

- 地域の持続性確保のため、地域価値の向上の必要性
- 地域の多様性を活かしつつ、県土全体の効果的な活用
- 地域の合意形成に基づく管理方法の転換



(3) ライフスタイルの変化への対応

- アフターコロナによるライフスタイルの変化への対応
- デジタル技術の発展による**場所を選ばない働き方**
- 誰もが活躍できる社会の形成
- SDGsへの対応
- 農山漁村における**観光・交流ニーズ**の高まり



(4) 産業の持続的発展と交流基盤の整備推進による新たな可能性

- 広域的な幹線道路ネットワークの整備**による交流・連携や防災機能の向上
- 成田空港の更なる機能強化
- 産業用地の不足



(5) 既存ストックの有効活用の重要性の高まり

- 公共施設やインフラの**計画的な維持管理・更新**
- 地域の価値の向上に向けた**低未利用土地の有効活用**



(6) 自然環境や景観等の悪化

- 良好な自然環境の喪失・劣化
- 生物多様性の損失
- カーボンニュートラルや「30by30」等への対応



(7) 激甚化・頻発化する自然災害への対応

- 大規模地震**等の発生の可能性
- 渇水**が頻発化・長期化・深刻化する懸念
- 水災害**が激甚化・頻発化する懸念
- ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策

4. 県土利用・管理の基本方針（案）



(1) 地域全体の利益を実現する持続可能な県土利用・管理

- 都市機能の集約・再配置やまちの賑わいを高める取組（郊外への**市街地の無秩序な拡大の抑制**）
- インフラの維持管理を効率化
- 周辺集落のネットワーク化
- 用水管理機能低下への対応
- 次世代を担う**人材の育成・確保**と担い手への**農地集積**の推進
- 農業スマート化の推進
- 森林の集約**による施業の効率化
- デジタル技術等を活用した**鳥獣被害対策**
- 市町村・地域管理構想の取組
- 官民それぞれが持つ強みを生かしたスキームの活用による**産業用地の確保**
- 産業資源や地域特性に応じた**企業誘致の推進**
- 所有者不明土地**の管理の適正化や**空き家**の発生抑制、適正な管理、除却
- 産業集積の促進を図るための**土地利用の転換**（地方創生の観点）



(2) 健全な生態系の確保と持続可能な県土利用・管理

- 生物多様性の保全・再生**の取組
- 外来種対策の推進
- 農地・森林の保全・再生
- 健全な水循環**の維持又は回復
- グリーンインフラ、Eco-DRRなど**自然環境が有する多様な機能の活用**
- 広域的な**生態系ネットワーク**の形成
- 地域と共生する形での**再エネ施設の立地誘導**（カーボンニュートラル実現）
- 資源循環型の県土利用の推進
- 建設発生土・再生土の適正利用の推進
- バイオマス資源の利活用を推進
- 個性ある景観**の保全・再生・創出
- 環境保全型農業の推進
- 県民等の景観づくりへの参加の促進



(3) 災害リスクを考慮した安全・安心な県土利用・管理

- ハード対策とソフト対策の適切な連携
- 建築物の耐震化**やインフラの防災対策の推進
- 津波・高潮の**防護施設等**の整備や維持管理の推進
- 渇水への対応
- 災害リスクの低い土地利用**へ誘導（都市機能、住居）
- 流域治水の推進
- 災害に強い森林づくりの推進
- 災害ハザードエリアにおける開発抑制
- 事前防災、事前復興**の観点からの地域づくりの推進



(4) 多様な主体の連携・協働・協創による県土利用・管理

- 多様な主体間による連携強化・取組促進
- 都市・農山漁村相互の交流**を通じて二地域居住、移住・定住につなげ、**農地や森林の保全**への関心の醸成



(5) 県土利用・管理におけるDXの効果的な活用

- デジタル技術の徹底活用
- デジタル技術の開発、実装**による県土利用・管理の効率化
- オープンデータ化**による利活用の促進

5. 利用区分に応じた基本的な方向性（案）

資料3

(1) 農地

- 農業振興地域制度及び農地転用許可制度の**適正な運用**
- 地域ぐるみの**耕作放棄地の発生防止・再生活動**の促進
- スマート農業**の加速化による生産性向上
- オーナー制度等による**都市と農村との交流**
- インノベーションの実現による**持続可能な食糧システム**の構築
- 農地の多様な機能の発揮

(2) 森林

- 森林の持続可能な活用に向けた**経営管理の集約化**
- 生物多様性や里山景観の保全に向けた**適切な森林整備**の推進
- 風倒木被害の未然防止や津波被害軽減対策等の**災害に強い森林づくり**の推進
- 林地開発許可制度の**適正な運用**による森林の保全
- 県民参加**による森林・里山の整備・管理・保全活動の推進
- 都市地域と森林地域等の**連携による森林整備**の推進
- 高性能林業機械の導入、ICTの活用等による**効率的な森林の管理**

(3) 原野等

- 地域の実情に即した保全の推進

(4) 水面・河川・水路

- 水害リスク**へのハード整備とソフト対策を一体的に推進
- 予防保全も含めた老朽化の進む水路（農業用水路・排水路）、河川管理施設の**計画的な維持管理・更新**
- 水辺空間の保全・再生・創出
- 湖沼の活用

(5) 道路（一般道路・農道・林道）

- 広域的な幹線道路から生活に身近な生活道路まで**体系的に整備**
- 災害発生時における**輸送の多重性・代替性**の確保
- 農道・林道の自然環境の保全に配慮した整備の推進
- 老朽化の進む道路施設における**長寿命化**の推進
- 市街地における道路緑化の推進
- 道路空間の柔軟な利活用や再配分

(6) 宅地

①住宅地

- 子育て世代や高齢者等の住みやすい**質の高い居住環境**の形成
- 空き公共用地の利活用や空き公共施設の**リノベーション**による**既存ストック**の活用
- 計画的な居住誘導**を推進し、無秩序な土地利用転換を伴う住宅地開発は抑制
- 空港等の交通拠点周辺や地域の生活拠点等における**新たな住宅地整備**
- 大規模団地の再生によるまちづくり

②工業用地

- アクセス道路の整備**等による既存の産業用地における立地競争力の向上
- 企業の多様な立地ニーズに対応した**産業用地の確保**
- 幹線道路沿線、インターチェンジ、鉄道駅、港湾・成田空港周辺等において**産業基盤の整備**を推進
- 環境の保全等に配慮した**地域特性に応じた企業誘致**の推進
- 工場内の緑地、ビオトープ等の保全

③その他宅地（業務・研究・商業施設等の用地）

- 既成の市街地における**低未利用土地**の活用
- 郊外への**無秩序な拡大の抑制**
- 市街地の再開発等による土地利用の高度化

(7) その他（公園緑地、低未利用地、沿岸域等）

- 再生困難な荒廃農地の農地以外への転換を推進
- 災害時の避難拠点**等として活用可能な都市公園の整備を推進
- 沿岸域の総合的な秩序ある利用
- 水辺空間のある公園緑地の整備
- 公用・公共用施設用地**における**太陽光発電設備**の設置による再エネの導入拡大については、地域との共生や環境保全に配慮
- 千葉県の特徴である海の活用
- ブルーカーボン生態系など、生物多様性の確保
- 県土の保全と安全性の向上に資する**海岸の保全**
- 都市の低未利用土地の再利用の取組（産業用地・防災用地など）